

本巢市公共施設再配置計画 【概要版】

第1章 計画の概要

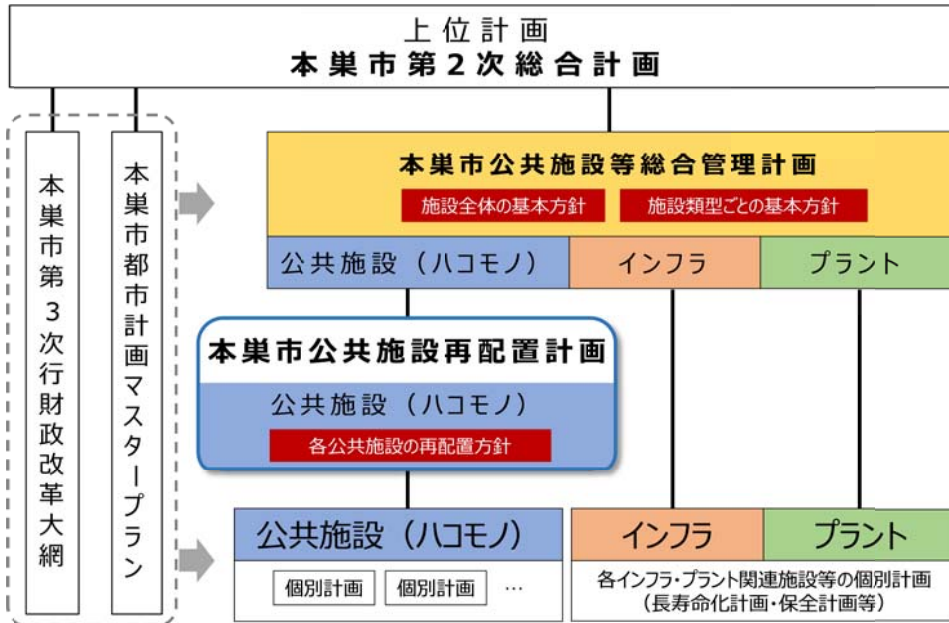
1. 計画策定の目的

本巢市は、平成29年3月に本巢市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定しました。総合管理計画では、公共施設と社会基盤施設（インフラ資産及びプラント施設）の老朽度や管理状況等の現況と課題を把握・整理して分析を行い、施設全体及び類型別の基本方針を示すとともに、今後30年間で延床総面積の16パーセント相当を削減することを掲げました。

公共施設再配置計画は、総合管理計画に示した削減目標を確実に実現するため、各公共施設の存続、廃止、統合等の方針、時期などの具体的なロードマップを策定し、市民への問題意識の共有と合意形成を図ることを目的として策定したものです。

2. 計画の位置づけ

- 本計画は、本巢市第2次総合計画を公共施設等の適正管理の観点から具体的に推進していくための計画として策定した総合管理計画に基づき、再配置の方針を定めるものです。
- 本計画では、建築物を有する公共施設（いわゆるハコモノ）を対象とします。インフラ及びプラントについては、再配置に適さない施設であるため計画の対象外とします。



3. 計画期間

- 本計画の計画期間は、総合管理計画と連動し、2046年度までとします。
- 5年ごとの公共施設の再配置に係るロードマップを作成し、適宜見直していきます。

計画期間	2017～2046年度（30年間）					
	2017～2021	2022～2026	2027～2031	2032～2036	2037～2041	2042～2046
公共施設等総合管理計画	前期10年		中期10年		後期10年	
再配置計画	2017策定 第1期ロードマップ	第2期ロードマップ	第3期ロードマップ	第4期ロードマップ	第5期ロードマップ	第6期ロードマップ

4. 対象施設

・対象施設数は全体で 98 施設となります。総延床面積は 151,626.03 m²あります。

中分類	小分類	施設数	延床面積 (m ²)
庁舎等施設	庁舎	5	9,979.12
	消防車庫等	6	1,214.99
		11	11,194.11
集会施設	公民館	3	3,072.84
	その他集会施設	6	3,247.28
		9	6,320.12
学校教育施設	幼稚園	8	14,082.94
	小学校	8	28,965.00
	中学校	4	18,552.00
	給食センター	2	2,840.10
		22	64,440.04
生涯学習施設	社会教育施設	8	5,034.53
	文化施設	2	3,425.23
	スポーツ施設	6	29,282.92
		16	37,742.68
福祉施設	児童福祉施設・子育て支援施設	9	1,362.75
	社会福祉施設・高齢者福祉施設	9	5,178.60
	医療保健施設	6	6,369.22
		24	12,910.57
市営住宅等施設	市営住宅	7	9,809.06
	教職員住宅	1	712.53
		8	10,521.59
産業施設		8	8,496.92
合計		98	151,626.03

出典：平成 27 年度本巣市公共施設等総合管理計画データベース

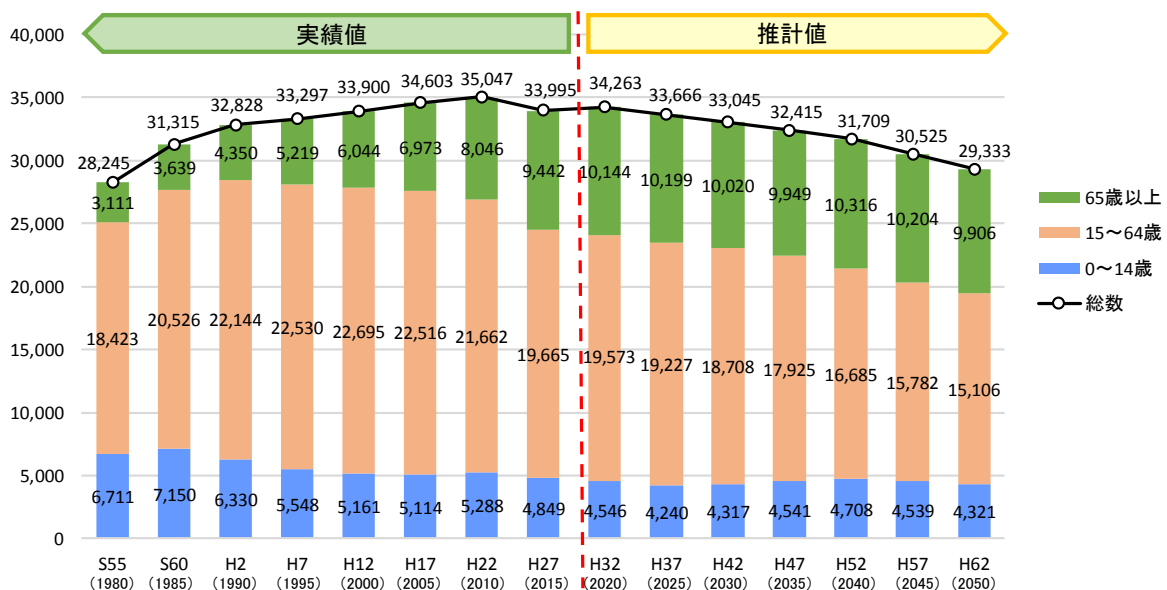
※建築物を有する公共施設のうち、延床面積 100 m²以上を対象施設としています。

※スポーツ施設において、建物と切り離せない工作物(ドーム等)がある場合には延床面積に含めています。

第 2 章 市の現状と課題

1. 人口と将来見通し

・全国的に本格的な人口減少、少子・高齢化が進む中、本市においても今後は少子・高齢化が一層進行し、人口減少に加え、人口構成比として、生産年齢人口の減少と老年人口の増加が予想されています。本巣市人口ビジョンに基づく推計（平成 22 年を基準人口）によると、2050 年には市の総人口は 29,333 人になる見込みです。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は「本巣市人口ビジョン」（市の推計）を参考に作成

2. 財政と将来の見通し

■ 歳入

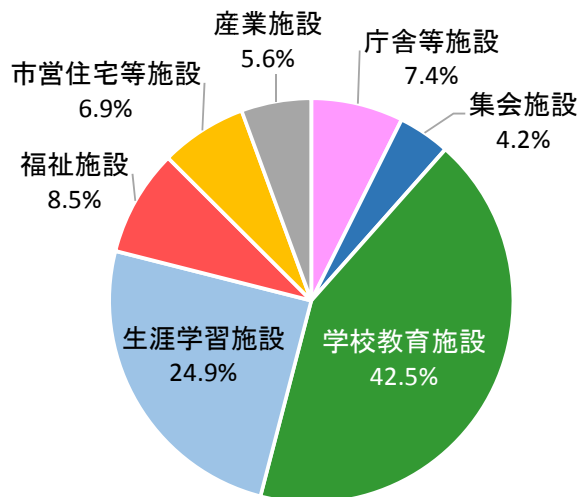
- 今後の歳入の見通しとしては、普通交付税の合併算定替の特例が、平成 26 年度から平成 30 年度までの段階的縮減期間を経て平成 30 年度で終了し、平成 31 年度より一本算定となるため、減少することが見込まれています。
- 財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口が減少する中で、市民税の増加は見込めない状態にあります。

■ 歳出

- 将来の見通しとしては、少子・高齢化社会において、子育て支援にかかる費用や福祉・医療などの社会保障経費が増加していくことが見込まれるため、公共施設等の維持管理や更新に充てられる投資的経費の捻出は厳しくなっていくものと考えられます。

3. 公共施設の概況

- 延床面積で見ると、学校教育施設が最も多く 42.5%を占めます。
- 合併市特有の課題も存在します。合併以前は、旧町村単位で公共施設を建設していたため、地域ごとに行政運営に必要な施設をフルセットで保有しています。このため、類似施設の重複や市域全体の施設配置バランスの偏りの発生、小規模施設の多数配置などが見受けられます。



公共施設 凡例	施設数
庁舎等施設	11
集会施設	9
学校教育施設	22
生涯学習施設	16
福祉施設	24
市営住宅等施設	8
産業施設	8



第3章 公共施設再配置方針

再配置方針1 公共施設の総量を削減

- ◆今後 30 年間で延床面積総数の 16 パーセント相当の削減を目指します。
- ◆既存施設については、法定耐用年数到来までに施設の方向性を定めていきます。
- ◆施設を維持・継続する場合は、計画的に施設の長寿命化改修や建て替えを行います。
- ◆施設を建て替える場合は、他の機能との複合化を検討することとします。
- ◆新規施設の建設は原則行わないものとしませんが、必要に応じて建設する場合には、市の保有量に新規施設分の延床面積を加算し、全体として目標削減量を達成するものとしします。

再配置方針2 一体的なまちづくりの推進に寄与

- ◆旧町村単位の枠にとらわれず、市域全体で一体的なまちづくりを推進する観点から、効率的・効果的な施設配置を進めます。
- ◆同種施設の重複や市域全体の施設バランスの偏り等を解消します。

再配置方針3 安全・安心・快適な公共施設を市民に提供

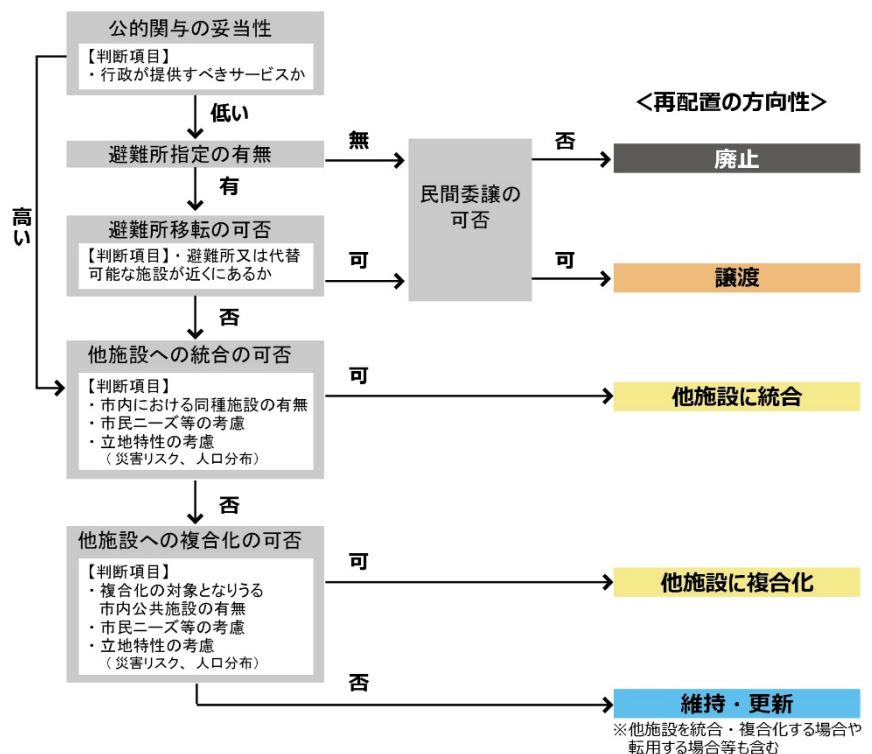
- ◆公共施設総量の削減を図りつつも、快適な公共施設を市民に提供する観点から、地域の活力の維持・向上を目指します。
- ◆地震や風水害等自然災害への備えを踏まえた施設の配置を行い、市民の安全・安心を確保します。
- ◆市民ニーズや将来の開発動向を的確に捉えて、拠点性の高い施設整備を行い、魅力あるまちづくりにつなげます。

再配置方針4 効率的な維持管理・運営

- ◆「民間でできることは民間で」を基本に、民間と競合する施設については、民間への譲渡や施設の整理を行います。
- ◆施設を維持する場合にも、維持管理・運営面において民間委託するなどの工夫をします。

第4章 公共施設評価

- 公共施設再配置を検討するための評価について、1次評価と2次評価の2段階で行いました。
- 1次評価では、定量的な観点からの建物評価（「ポートフォリオ分析」と呼ばれる手法で分析）と、公共性評価を行い、双方の結果を定量化（点数化）しました。
- 2次評価では、1次評価の結果を踏まえて、避難所指定の有無や地域特性、市民ニーズ等の観点から定性的に評価を行い、再配置の方向性を決定しました（右図のフロー参照）。



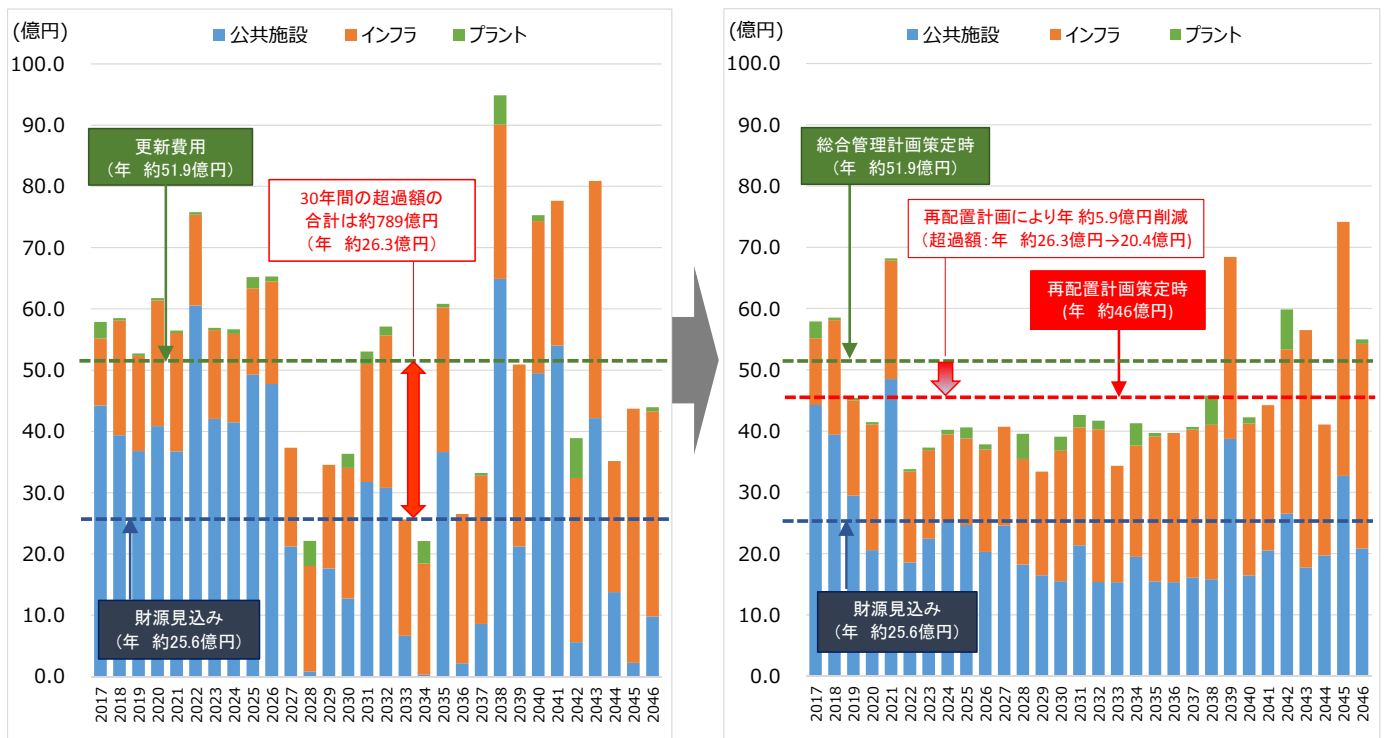
■ 公共施設の再配置の方向性のイメージ

方向性	定義	現状	再配置後イメージ
統合	複数の同種の機能を有する施設を、1つの施設に統合すること		
複合化	複数の異なる機能を有する施設を、1つの施設に統合すること		
譲渡	民間や地域に、施設、あるいは提供サービスを含む施設を譲渡すること		<p>▼民間に譲渡</p> <p>▼地域へ委譲</p>
廃止	施設も提供サービスも廃止すること		
維持・更新	施設及び提供サービスを引き続き維持すること		<p>※計画的に施設の長寿命化改修や建て替えを行う</p>

第5章 公共施設再配置計画

- 公共施設の評価結果を踏まえて、今後 30 年を見据えて、施設類型ごとに各公共施設の再配置計画とロードマップを設定します。
- 再配置計画については市の基本的な方針を示したものであり、決定したものではありません。
- 個々の公共施設の再配置を具体的にどのように進めていくかについては、今後、施設ごとの個別計画において定めていきます。

■ 将来更新費用（左：総合管理計画策定時、右：再配置計画策定時）



■ 再配置後の削減見込みについて

現在、施設建設を検討中の庁舎、真桑幼稚園、弾正幼稚園及び（仮）本巢PA北公園の見込みの施設面積を含めても、公共施設の再配置による削減量は延床面積で 108,856 m² (△21,655 m²) となり、目標となる **16パーセント (△21,075 m²) の削減を達成** することが見込まれます。

将来更新費用についても **1年あたり約 5.9 億円の削減** が見込まれます。

施設類型別の公共施設の再配置計画及びロードマップ

1. 庁舎等施設

■ 庁舎等

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動	統合					
糸貫分庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動						
真正分庁舎	維持	統合	庁舎統合検討と連動						
根尾分庁舎	維持	維持	根尾総合支所として計画的に長寿命化・更新	⇒	改修				建替
もとす合同庁舎	廃止	廃止	もとす広域連合の真正庁舎への移転完了 (H29.10)	廃止					

[1期] 2018年～2021年、[2期] 2022年～2026年、[3期] 2027年～2031年
 [4期] 2032年～2036年、[5期] 2037年～2041年、[6期] 2042年～2046年

■ 消防車庫等

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巢消防車庫(神海)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新				改修		
糸貫消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新					改修	⇒
真正消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						改修
根尾消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						改修
本巢消防車庫	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						改修
根尾水防倉庫(樽見)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修				

2. 集会施設

■ 公民館、その他集会施設

再配置計画										
施設名	方針			実施時期						
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
本巢公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	→			改修	→		
糸貫公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	改修	→			建替	→	
真正公民館	維持	維持	地域のコミュニティ拠点として計画的に長寿命化・更新	改修	→			建替	→	
ふれあい交流センター (自治振興施設)	維持	譲渡	財団法人の活動拠点として貸付中、地域等への委譲を検討	→			譲渡			
外山基幹集落センター	移転	廃止	将来の施設更新時期までに他施設への複合化を検討	→		移転				
根尾生活改善センター	維持	譲渡	地域住民等の活動拠点として貸付中、地域等への委譲を検討	→		譲渡				
富有柿の里 (富有柿センター)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→			改修	→		
糸貫青少年館	移転	廃止	市全体で必要な施設のため、他の施設への複合化を検討	移転						
根尾林業センター	移転	廃止	市全体で必要な施設のため、他の施設への複合化を検討	→		移転				

3. 学校教育施設

■ 公民館、その他集会施設

再配置計画										
施設名	方針			実施時期						
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
神海幼稚園	移転	廃止	定員に占める園児数が少ないため、他施設への統合・複合化を検討	→		移転				
真桑幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	建替	→					
弾正幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→	建替	→				
本巢幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
真正幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修	
糸貫西幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
糸貫東幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→						
根尾幼稚園	維持	維持	計画的に長寿命化・更新（園児数の状況により他施設への統合・複合化を検討）	→			改修	→		

■ 小学校、中学校、給食センター

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
根尾小学校	維持	他施設との複合化	児童数は減少傾向にあり 余裕教室が増える見込み、 他施設との複合化を検討	⇒	改修	複合化	⇒		
外山小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
本巢小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	改修	⇒			建替	⇒
一色小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
土貴野小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
席田小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
弾正小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
真桑小学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒	改修	⇒			建替
根尾中学校	維持	他施設との複合化	生徒数は減少傾向にあり 余裕教室が増える見込み、 他施設との複合化を検討	⇒	改修	複合化	⇒		
本巢中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					
糸貫中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	改修	⇒			建替	⇒
真正中学校	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒		改修	⇒		
学校給食センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 運営の民営委託等検討	⇒					
根尾学校給食センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 運営の民営委託等検討	⇒					改修

- ※1 根尾小学校、根尾中学校の複合化については、児童・生徒数の状況や地域への配慮を踏まえて検討すること。
- ※2 一色小学校は、西校舎について記入。東校舎は2005年(平成17年)建築。
- ※3 糸貫中学校は、南校舎について記入。

4. 生涯学習施設

社会教育施設、文化施設

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
旧生涯学習施設 ながみね	廃止	廃止	利活用方策検討の結果、廃止を決定	廃止					
しんせいほんの森	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					改修
さくら資料館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→		改修	→		
本巢民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合		
糸貫民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合		
真正民俗資料館	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合		
根尾谷地震断層 観察館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
織部の里（展示館）	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					
本巢市民文化ホール	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
根尾文化センター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→		改修	→		

スポーツ施設

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巢体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→			統合		
糸貫体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→	統合				
真正体育センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	→		統合			
真正スポーツセンター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→					
かがやきドーム	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	→				改修	→
本巢市民スポーツ プラザ	維持	譲渡	民間委譲を検討	→			譲渡		

5. 福祉施設

■ 児童福祉施設・子育て支援施設

再配置計画										
施設名	方針			実施時期						
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期	
席田留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→		改修	→			
土貴野留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→				→		改修
一色留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→				→		改修
真桑留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→				→		改修
根尾留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	改修	複 合 化	→			
外山留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→						→
本巢留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	改修	→			建替	→	
弾正留守家庭教室	維持	維持	学校施設を一部利用して設置 将来的に運営の民間委託も検討	→	改修	→			建替	
子どもセンター	維持	維持	将来的に運営の民間委託も検討	→						

※ 専用施設がある場合を除き、学校施設のロードマップと同様とした。
専用施設があるのは、土貴野、一色、真桑、外山の留守家庭教室である。



■ 社会福祉施設・高齢者福祉施設

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
本巢老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒	統合				
糸貫老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒	統合				
真正老人福祉センター	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒			統合		
障がい者就労支援センター杉の子	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒					統合
根尾デイサービスセンター	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒				改修	⇒
根尾生活支援ハウス	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					⇒
障がい者就労支援センターみつば	維持	統合	重複施設のため統合を検討	⇒					統合
中野会館（旧会館）	維持	譲渡	譲渡を含め払い下げを検討	譲渡					
中野会館	維持	維持	計画的に長寿命化・更新	⇒					⇒



医療保健施設

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
根尾保健センター	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
本巣すこやかセンター	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						
糸貫めくもりの里 (保健センター)	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						
真正すこやかセンター (保健センター)	維持	維持	複合施設である 計画的に長寿命化・更新						改修
根尾診療所	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						改修
本巣診療所	維持	統合	築40年超、利用者数が減少。 利用状況に注視し、他施設への 統合・複合化を検討		統合				

6. 市営住宅等施設

市営住宅、教職員住宅

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
南原住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新					改修	
天神前住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新				改修		
神海住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新						
神海住宅(戸建て)	廃止	廃止	築40年超。入居がなくなった 時点で廃止	入居状況に応じ廃止					
神所住宅	維持	維持	計画的に長寿命化・更新				改修		
水鳥住宅	維持	譲渡	定住者への払い下げを検討			譲渡			
コーポねお	維持	維持	計画的に長寿命化・更新				改修		
根尾教職員住宅	移転	廃止	耐用年数経過後、同地域他施設 への複合化を検討			移転			

7. 産業施設

産業施設

再配置計画									
施設名	方針			実施時期					
	機能	建物	説明	1期	2期	3期	4期	5期	6期
うすずみふれあいプラザ	維持	譲渡	民間移譲を検討	→					譲渡
NEO キャンピングパーク	維持	譲渡	民間移譲を検討 平成 30 年 4 月より民間指定管理	→		譲渡			
NEO 桜交流ランド	維持	譲渡	民間移譲を検討 平成 30 年 4 月より民間指定管理	→					譲渡
鍋原ポケットパーク	維持	譲渡	民間移譲を検討	→			譲渡		
文殊の森	維持	譲渡	民間移譲を検討	→		譲渡			
道の駅「織部の里もとす」(農林水産物直売施設)	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 平成 30 年 4 月より民間指定管理	→			改修	→	
道の駅「うすずみ桜の里・ねお」	維持	維持	計画的に長寿命化・更新 平成 30 年 4 月より民間指定管理	→		改修	→		
うすずみバンガロー	廃止	廃止	平成 28 年度に施設の設置条例を廃止	廃止					



第6章 計画推進に向けて

1. 推進体制

- ・計画の推進にあたっては、総務課が中心となって、関係部局との連携・調整、情報共有等を図り、庁内一丸となって公共施設の再配置に取り組みます。

＜庁内の役割分担＞

①公共施設マネジメント担当部署（総務課）

- 情報の一元管理・共有化
- 公共施設等総合管理計画及び再配置計画の推進及び進行管理の総括、計画の見直し
- 個別計画策定に向けた総合調整

②施設所管課

- 再配置計画に基づき、所管施設の維持管理・運営の推進
- 個別計画の作成

2. 市民との合意形成

- ・公共施設は、市民生活に密接に関わるものであり、再配置を推進するにあたっては、市民の理解と協力を得ることが不可欠となります。また、再配置を推進することは、将来のまちづくりにも大きく関わってきます。
- ・この計画は行政の基本的な考え方をとりまとめたものですが、内容については地域説明会等を開催し、市民との情報共有を図っていきます。市民、地域の意向を踏まえながら、計画を推進していきます。

本巣市公共施設再配置計画（概要版）

発行年月 平成30年3月

発行・編集 本巣市 総務部 総務課

〒501-1292 岐阜県本巣市文殊 324 番地

電話 0581-34-2511（代表）